

# 規制委、公表情報も黒塗り

## 本紙開示請求文書 確認不足と釈明

東京電力福島第一原発事故に関する本紙の情報開示請求を受け、原子力規制委員会が交付した文書を調べたところ、規制委ホームページ(HP)などで公表中の情報まで黒塗りにして伏せていたことが分かった。規制委は「何が公表中か確認せず非開示部分を決めてしまった」などと釈明するが、さまざまな文書管理や情報公開に後ろ向きな姿勢を露呈した格好だ。

手間かかるから②④面 本紙が請求したのは、原発事故時の二〇一一年三月十一～十五日に、政府の原子力災害対策本部医療班が取得、作成した文書の全て。政府の被ばく医療対応を記録した未公表の文書を入手するため、昨年七月に請求書を出した。これに対し、規制委は昨年九月、医療班が随時まとめた「状況報告」の十八文書計四十五ページを交付した。

しかし、交付された文書を本紙が調べると、規制委HPで公表中のものと同じ文書なのに、黒塗りされている部分が多数あった。問題の文書は二〇一一年三月十二日以降の九文書で、第一原発構内の「十七名顔面汚染」「社員一名が一〇〇ミリシーベルトを超過」などの記述が黒塗りされていた。一文書

で最大十三カ所あった。規制委は開示決定の通知書で、黒塗りの理由を「個人情報保護のため」とした。

本紙は昨年十一月、公表中の情報の黒塗りは不適切だと指摘したが、当初、規制委は「不開示の理由は通知書に記載の通り」として取り合わなかった。しかし翌月になって不適切だったことを認め、黒塗りをなしの文書を開示した。

原子力規制庁放射線防護企画課の関口澄夫課長補佐は「情報公開法上、公表中の情報は情報公開法上、公表中の情報は開示すべきだが、担当者にはそれを全く確認せず個人が識別できる情報と判断して非開示にしてしまった」と話した。(榎原崇仁)

次期衆院選に向け 改革中道アピール 国民民主党大会

国民民主党は二十二日、党大会を党本部で開き、次期衆院選に向けて「党が有する全ての資源を投入して勝利し、新しい政治をスタートさせる」と掲げた二〇二〇年活動方針を採択した。政権批判だけでなく、経済政策などで提案路線をとる「改革中道政党」をアピールし、党勢拡大の活路を見いだしたい考えだ。玉木雄一郎代表は演説し「安倍政権は限界に近づいている。近い将来、必ずや政権の一翼を担おう」と訴えた。玉木氏は大会後の記者会見で、日本経済の「リーマン」危機の入り口で、所得税やに十兆円規模に討する考えをに備え執行部るため、二〇後に関人事を言した。

活動方針で、関し「党の理を堅持し、での小選挙区で固まりとなるる努力を行う憲民主党との送りとなった「合流に向け強く継続するた。

# 乗客23人の検査せず

## 新型肺炎 クルーズ下船後判明

客らの下船はほぼ終了した。クルーズ船下船者の感染確認は、外国政府のチャーター機で離日した人にも相次いでいる。厚労省によると計二十五人の感染が判明。米国籍の十八人、イス

海外で異なる。米国やカナダ、英国、韓国、香港は十四日間、施設で隔離。日本では日常生活に戻り、健康状態を二週間チェックし、不要不急の外出自粛を求めている。

加藤厚労相は、クルーズ

計433人感染 自粛呼び掛け

こちら特報部

た。昨秋の消費税増税に伴う幼児教育・保育の無償化も適用外とされたが、学生らは「諦めない。闘い続ける」と決意を新たにしている。

(片山夏子)

「差」

「差」も「保護者」として今日に至るまで解決できなかったこと、貴重な高校や大学時代に闘いの場に駆り出さないとならないこと、(憲法)は「当初は基本的人権で必ず勝てると思っていたが、裁判でも敗訴が続いたこと」に「くせんとした」と話す。ただ、

「ケースの追跡」

動 っていない。「卒業後、朝鮮学校の教師になる。次は私が生徒を守る。訴え続け、広げていきたい」

原子力規制委員会の残念な仕事ぶりが明らかになった。「こちら特報部」が東京電力福島第一原発事故の関連文書を情報開示請求すると、自ら公表している放射能汚染の情報を黒塗りにして開示決定したのだ。請求を受けた後の経過を聞き取ると、文書探しなどの作業でも雑な対応をしていたことが分かった。「ザル」と「サボリ」がまかり通る組織に原発の規制や事故対応を任せられるのだろうか。(榊原崇仁)

原子力規制委 公表情報を黒塗り開示



今回の開示作業を担当した原子力規制庁の安達泰之総括係長(左)と東京電力の代表者(右)ら

かねて事故後の政府の被ばく問題対応を検証してきた「こちら特報部」は昨年七月、政府の原子力災害対策本部医療班が二〇一一年三月十一～十五日に取得作

成した文書の全てを規制委に開示請求した。原発本部事務局は事故直後、規制委の前身組織の経済産業省原子力安全・保安院が担い、当時の資料は規制委が引き継いでいた。「開示請求があった時、今持っている文書は全部探し切って回答しておりません」。規制委事務局にあたる原子力規制庁総務課の児嶋洋平課長は昨年十一月の会見でそう見えを切った。だが、実態はどうか。

開示請求を受けた規制委が最初にやる作業は文書探し。児嶋課長の言う通りなら、今持つ文書を全部探さずはないが、担当課の規制庁放射線防護企画課の関口澄夫課長補佐は「時間や手間がかかるのでやってない」と述べた。はなからサボっていたのだ。

それでも一応、昨年九月の開示決定で十八文書四十五冊、最終的な開示期限に設定した同年十二月までに

七十二文書百三十四冊を交付した。どう対応したのか尋ねると「過去に同様の請求があつて当時、それに見合う文書を探していた。文書自体はまとめてあるので、今回指定された期間を踏まえて選別した」という。

過去の開示請求の申身を聞くと、一つは「原発本部医療班が一年四月末までに発出した文書など」、もう一つは「原子力安全委員会が保有していた被ばく医療に関する発信文書など」で、ともに一二年中に開示決定された。規制委は当時探し出した文書のうち、一年三月十一～十五日分を今回交付した。

一見、それなら今回の請求と重なるようにも思えるが、実は、過去の請求と今回の請求は「似て非なるもの」だ。

規制委が過去に「医療班の発出文書」を探し出していても、それは「医療班が作成して外部に送った分」

しか含まれず、「医療班が取得した文書」、つまり「他から受け取った文書」は外れてしまう。「原安委の発信文書」として集めた文書の中には医療班が原発から受け取った文書がある。だが、被ばく医療を専門とする国の機関「放射線医学総合研究所」や他省庁、福島県などから受け取った文書は網羅できない。

規制委は今回、他に電子データ化された原発本部の関連文書にも当たったという。交付文書のうち二十数冊が該当したが、医療班作成分ばかりが目立った。そもそも今回交付された文書は、実際に存在するはずの文書より圧倒的に少ないという印象がある。

一年三月十一～十五日に取得作成した分は七十二文書百三十四冊ということだったが、先に触れた放射線研に取材すると、この時期に送受信した文書は一日五百冊前後に上った。

原発本部の医療班は緊急被ばく医療のかじ取り役。本当は放医研並みに文書があるのではないかと文書探して中途半端な前例踏襲をした規制委の対応に問題があったのではないかと。

実態サボリ

全文書探す↓手間かかるからやってない

前例踏襲の対応 交付分以外に存在するのでは?

しか含まれず、「医療班が取得した文書」、つまり「他から受け取った文書」は外れてしまう。「原安委の発信文書」として集めた文書の中には医療班が原発から受け取った文書がある。だが、被ばく医療を専門とする国の機関「放射線医学総合研究所」や他省庁、福島県などから受け取った文書は網羅できない。規制委は今回、他に電子データ化された原発本部の関連文書にも当たったという。交付文書のうち二十数冊が該当したが、医療班作成分ばかりが目立った。そもそも今回交付された文書は、実際に存在するはずの文書より圧倒的に少ないという印象がある。一年三月十一～十五日に取得作成した分は七十二文書百三十四冊ということだったが、先に触れた放射線研に取材すると、この時期に送受信した文書は一日五百冊前後に上った。原発本部の医療班は緊急被ばく医療のかじ取り役。本当は放医研並みに文書があるのではないかと文書探して中途半端な前例踏襲をした規制委の対応に問題があったのではないかと。

Market data section including '市場だより' (Market News) with prices for various goods like vegetables, fruits, and seafood, and a notice for '管理組合役員募集' (Management Committee Member Recruitment).

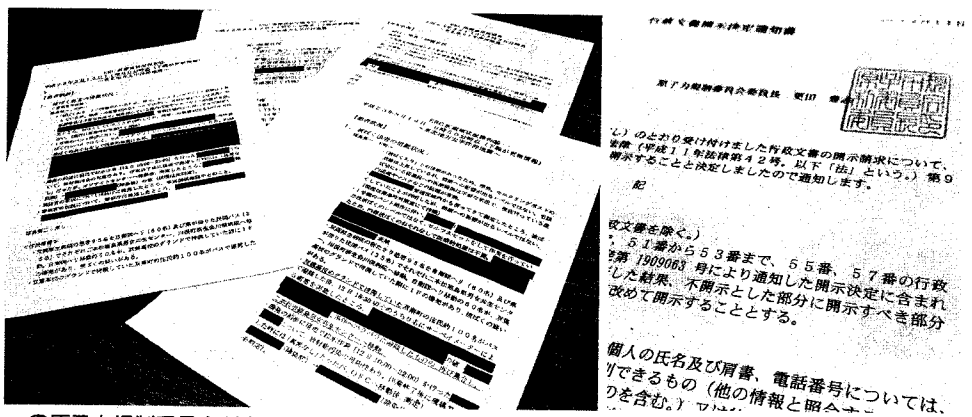
こちら特報部

対応ずさん

HP掲載情報↓公表済みかの確認せず

情報公開法に従えば、開示請求を受けた行政機関は、文書探しに続いて、「個人が識別できる情報」が文書の中にあるかを調べ、公表上の理由などで公表中の場合は、黒塗りせず開示することになる。

今回、公表中なのに黒塗りされたのは昨年九月に交付された九文書。医療班が一二年三月十二日以降にまとめた「状況報告」だ。具体的には第一原発構内の「社員一名が二〇〇ミリシーベルト(一〇六・三〇ミリシーベルト)放射能汚染の可能性がある給水作業者として記された「自衛隊員五名」、福島県双葉町の九人に行われた汚染測定の一人名が一万八〇〇〇cpm(cpmは一分当たりの放射線測定値)、一名が三万一千六〇〇cpmなど。作業員や住民の放射能汚染の様子が黒塗りされていた。



①原子力規制委員会が当初交付した黒塗り付きの文書 ②黒塗りの誤りを認めた規制委の通知書

関口課長補佐によると、この九文書は規制委が過去に開示決定した「医療班の発出文書」に含まれ、そこからピックアップした。黒塗りは当時の開示文書に施されており、疑問を挟まずに踏襲したという。

ただ規制委は以前に「一年三月中に保安院が他機関とやりとりした文書」という開示請求を受けた際にも「状況報告」を開示決定しており、この時は汚染情報を黒塗りしなかった。その「状況報告」は、過去の開示決定文書を紹介する規制委のホームページ(HP)で紹介されてきた。

つまり規制委は「状況報告」を開示決定する機会が過去に複数回あり、同じ「状況報告」でも汚染情報を黒塗りしたケースもあれば、しなかったケースもあったというのだ。そして今回の請求に対応する際には、黒塗りした方しか目を向けなかったというのだ。

本来ならしっかりと前例をチェックし、過去の判断が割れているなら、どちらが正しいかの確認作業が必要だったはず。そもそも黒塗りされた汚染情報は、事故直後に保安院が発表した資料「地震被害情報」などに記され、その資料は現在も保安院や経産省のHPから閲覧できる。今に至るまで公表されてきたのだから、どんな時期でも黒塗りする必要はなかったと言える。

個人識別できない情報 そもそも黒塗りの必要なし

補佐が「個人が識別できる情報と判断してしまった」「公表中か確認する作業を全行っていないかった」と釈明したものの、ずさんな対応を認めたら終わりで、とはならない。根本的な問題があるからだ。

「福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク」共同代表の福田健治弁護士は「公表中ではなくとも、開示すべき情報を伏せたことが問題。黒塗りした情報は、個人識別情報には当たらない」と指摘する。

その上で「汚染を調べない、公表しないという点を福島の事故から反省すべきだったのに、安易に黒塗りにしている。こんな状況では福島原発事故の被害者が被害を訴える根拠を奪われかねない。次に事故が起きた時にまた情報隠しがまかり通りかねない」と訴えた。

デスクメモ

膨大な資料の中から文書を探し、黒塗りするかしないか判断を迫られる作業をめぐるといって、思う(気持ち)は、人情としては分かる。分かるのだが、だからといって、皆さんに作業されても困るのだ。政権に都合よく公文書が改ざんされたり、消えたりする時代だから、なおさらだ。(歩)

2020.2.23

Kaasan



佐佐木幸綱

「議員のメジロを招く」わらかき父の手つきまな、(評)父上の表情、仕した下句がうまい。庭をおいて、冬になるとメジロを招いておる。

年のはじめほのあたたか、来し雑木が原にこげら見え、(評)暖冬の今年、正ぶん暖かかった。ネット暖冬と野鳥たちの動向いろいろ書かれてい

四十の形の何かが燃えてい、一まで燃やされる歳、東京都練馬区 杏

小澤 實

超新星生まれぬ根深汁、東京都板橋区 南

(評)宇宙のかなたの